

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目16番3号
日本ラッド株式会社
代表取締役社長 大 和 喜 一

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区四谷三丁目14番地1
ホテルJALシティ四谷東京「テラスルーム」
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 1. 第36期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

4. 代理人によるご出席の場合

代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限るとさせていただきます。

注) 事業報告、計算書類および連結計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<http://www.nippon-rad.co.jp>)において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油や原材料などの価格高騰による影響が懸念されましたが、好調な企業収益を背景として設備投資の増加や、雇用情勢の改善による個人消費の緩やかな増加などにより、景気は穏やかな回復基調で推移致しました。当社グループの属する情報サービス業界におきましては、顧客企業の収益改善などにより、IT投資が堅調に推移したものの、コストパフォーマンスに対する要求は一段と高まっており、品質・価格・納期等情報システムに対する顧客要請は一層高度化し、これに対応できる高度技術者不足が鮮明となるなど、総じて厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客満足度向上のため「IS09001」に基づく品質方針を掲げ、プロジェクト管理の体制強化と、社員の技術レベルの向上運動を全社で展開してまいりました。加えて、高収益体質への転換を目指し、戦略分野への投資並びに強化分野への人員のシフトを行いました。

この結果、当社グループの連結売上高は、44億82百万円と前期比2億24百万円（5.3%）増加しました。利益面におきましては、プロダクツ販売事業の収益性改善と全社的なコスト削減努力により、原価率は79.7%と前年同期に対し0.9ポイント改善し、営業利益は1億95百万円と前期比64百万円（49.0%）増加しました。経常利益につきましては、営業外費用として関連会社の持分損失の計上はありましたが、1億60百万円と前期比39百万円（32.1%）増加となりました。当期純利益につきましては、税効果による法人税等の負担増があり71百万円となり、遊休不動産を売却処分したことによる法人税等の負担軽減があった前年を下回りました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発事業」の売上高は、通信・情報系企業からの受注増や公共関連のソフトウェア開発が伸長しましたが、対応する高度技術者が協力会社を含め不足していることに加え、効率の悪いプロジェクトを抱えたこともあり、売上高は33億91百万円と前期比98.4%となりました。ソフトウェア開発事業を品目別に分析すると、制御・通信系ソフト開発は前期比40百万円（20.9%）減少し、1億52百万円となりました。ソフト開発支援に伴う汎用・ミドル系ソフト開発は11百万円（7.3%）増加し1億64百万円となりました。売上の半分以上を占める業務アプリケーション系ソフト開発は、前期比32百万円（1.3%）増加し25億45百万円と

なりました。ハード・ファーム系ソフト開発は、58百万円（9.9%）減少し5億29百万円となりました。

「プロダクツ販売事業」の売上高は、システムインテグレーション並びに子会社のインターネットデータセンター事業、人材派遣業、車両運行管理システムおよびエンベデッド（組込み）系ソフトのライセンス販売などが伸び、前期比2億79百万円（34.5%）増加し10億90百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを、経営の基本方針とし、「明日につながる」技術をベースに、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社グループは、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。

この目標に沿って、当社グループが対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

（ソフトウェア開発事業）

① 収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として不採算プロジェクトの発生が利益に大きな影響を及ぼすところから、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。今期より、受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、今後も継続的に不採算案件の発生防止に努めてまいります。

② 優秀な人材の確保

当社グループは知識集約型産業であることから、昨年来のシステムエンジニア不足と採用難を重要課題のひとつと認識しております。新卒採用および中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアの供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整えることで、人員の確保に努めてまいります。

③ 顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらすものは、技術力の差であると確信しております。当社は、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

④ 競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社グループの体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

（プロダクツ販売その他事業）

① ETI社製ソフトの販売事業立ち上げ

今中間期において、当社は米国ETI社との間で、同社製ソフトウェアの日本国内販売に関する業務提携契約を締結致しました。同社が開発したデータの統合問題を解決するソフトウェア群の日本語化と日本市場への拡販を早期に行うことが喫緊の課題であり、早期の投資回収に努めます。

② TM-1の拡販

当社は、多次元DB応用のビジネスインテリジェントツールTM-1のソフトライセンス契約を締結し、ソフトウェアの日本語化と日本市場での拡販を行っております。今期よりライセンサーの米国アプリックス社からの販売支援を受け、更なる売上増加を目指しております。

③ 効率的なグループ経営と子会社の収益力改善

グループの企業価値を最大化するためには、グループ各社の役割の明確化や人的資源の最適化など、グループ経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けて、子会社の統合などの対処を行っております。また、日本ラッド情報サービス㈱、モバイルリンク㈱、インサイトインターナショナル㈱をはじめとする、子会社、関連会社との連携を緊密に保ちながら、収益性改善を推進し事業拡大に邁進いたします。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(6) 他会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成19年1月5日付けで、株式会社CDMJは株式会社アセット・オールマイティーへ株式の一部を売却したことにより当社持分比率が低下し、当社の連結の範囲から外れております。

(9) 財産および損益の状況の推移

直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 33 期 (平成16年3月期)	第 34 期 (平成17年3月期)	第 35 期 (平成18年3月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)
売 上 高	3,964,386	4,161,424	4,258,046	4,482,295
経 常 利 益	87,859	35,892	121,622	160,703
当 期 純 利 益 (△ 純 損 失)	△13,108	△272,094	180,922	71,732
1株当たり当期純利益 (△ 純 損 失)	△2円97銭	△61円53銭	38円67銭	17円82銭
純 資 産	2,141,127	1,852,994	1,826,250	1,909,841
総 資 産	3,835,459	4,042,273	3,886,994	3,998,556

(注) 第34期より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第2項に定める連結計算書類を作成しております。第33期につきましては、同法第19条の2第3項に定める監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類によるものです。
第36期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(10) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
モバイルリンク株式会社	40	100.0	モバイル関連システム開発 販売
日本ラッド情報システム株式会社	100	100.0	ASPおよびデータセンター 事業
インサイトインターナショナル株式会社	30	58.3	PC周辺機器向け ソフトウェア開発

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ガッツデイト	170	35.3	特定電子認証事業
株式会社CDMJ	100	30.0	割符データサービス事業
シアターテレビジョン株式会社	73	28.8	舞台専門放送事業
システムニーズ株式会社	218	20.7	セキュリティシステム開発
株式会社トランネット	82	20.2	翻訳者選定電子オーディション翻訳受託
Insight International Korea Inc.	百万won	25.3	PC周辺機器向けソフトウェア販売
	123	(25.3)	

(注) 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

(11) 主要な事業内容

クライアントサーバシステム、通信ネットワークシステム、制御系システム、業務アプリケーションシステムからファームウェア、ハードウェアに至る開発および海外ソフトウェアプロダクツの日本語版開発および販売

(12) 主要な事務所

	名称	所在地
日本ラッド株式会社	本社	東京都新宿区
	千葉技術センター	千葉県千葉市
	大阪技術センター	大阪府大阪市
	名古屋技術センター	愛知県名古屋
	浜松技術センター	静岡県浜松市
	金沢技術センター	石川県金沢市
	松本技術センター	長野県松本市
	モバイルリンク株式会社	本社
日本ラッド情報システム株式会社	本社	東京都目黒区
	松本営業所	長野県松本市
	富山営業所	富山県富山市
インサイトインターナショナル株式会社	本社	東京都新宿区

(注) 上記の日本ラッド情報システム株式会社の所在地については、現住所を記載しております。同社の登記上の本店所在地は、東京都新宿区となっております。

(13) 従業員の状況

当社グループにおける従業員の状況は次のとおりであります。

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	228名	△6名	37.29歳	9.69年
女 子	76名	3名	32.72歳	6.90年
合計または平均	304名	△3名	36.14歳	9.00年

(注) 上記従業員数には、役員、契約社員の76名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	72,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	20,000
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,000

II 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 4,001,880株（自己株式503,510株を除く。）

(2) 株 主 数 580名

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
大 塚 隆 一	627,830 株
株 式 会 社 ク ボ タ	400,000
有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト	318,000
日 本 メ ナ ー ド 化 粧 品 株 式 会 社	200,000
小 中 景 子	155,000
日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会	150,000
ITCP 投 資 事 業 組 合 業 務 執 行 組 合 員 イ ン タ ー ト ラ ス ト キ ャ ビ タ ル パ ー ト ナ ー ズ 株 式 会 社	149,000
大 和 喜 一	141,000
高 島 雅 省	135,000
杉 野 泰 子	125,000

(4) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(5)新株予約権に関する事項

平成17年2月22日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の払込金額	払込を要しない
2. 新株予約権の数	1,000個
3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 1,000,000株
4. 新株予約権の発行価額	無償
5. 権利行使時の1株当たりの払込金額	435円
6. 新株予約権の行使条件	ア、新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、後記に掲げる新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使できるものとする。
	イ、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。
	ウ、新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。
	エ、その他の条件については、平成17年2月22日開催の当社臨時株主総会決議および平成17年1月18日開催の新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
7. 新株予約権の行使期間	平成17年6月1日から平成22年2月26日まで
8. 当社従業員の保有人数	4名
9. 当社従業員の保有数	630個

Ⅲ 会社役員に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 塚 隆 一	株式会社ガッツデイト代表取締役、株式会社CDMJ代表取締役
代表取締役社長	大 和 喜 一	研究開発部長、インサイトインターナショナル株式会社代表取締役
取 締 役	高 島 雅 省	第二事業本部長、日本ラッド情報システム株式会社代表取締役
取 締 役	大 木 秀 雄	営業本部長
取 締 役	大久保 圭 二	第一事業本部長
取 締 役	山 本 正 隆	
取 締 役	土 屋 泰 統	
常 勤 監 査 役	高 見 篤	株式会社日本電子出版代表取締役
監 査 役	山 口 三 恵 子	弁護士
監 査 役	本 田 靖	ソラン株式会社監査役

- (注) 1. 取締役のうち山本正隆、土屋泰統の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 高見篤、山口三恵子、本田靖の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役の異動は、次のとおりであります。
平成18年6月27日開催の第35回定時株主総会において、大木秀雄、大久保圭二および土屋泰統の3氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 当期中の監査役の異動は、次のとおりであります。
(1)平成18年6月27日開催の第35回定時株主総会において、本田靖、高本修の両氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
(2)平成18年6月27日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役早川公正氏は退任いたしました。
(3)監査役高本修氏は、平成19年2月10日退任いたしました。
5. 執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	北 澤 章 一	管理本部長、総務部長、業務部長
執 行 役 員	中 村 吉 保	第三事業本部長、松本技術センター所長、名古屋技術センター所長

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人数	支 給 額	区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役	7名	105,134千円	(うち社外取締役)	2名	4,600千円
監 査 役	5名	6,824千円	(うち社外監査役)	3名	5,224千円
合 計	12名	111,958千円		5名	9,824千円

(注) 上記報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

常勤監査役高見篤氏は、当社の本社ビルに所在する株式会社日本電子出版の社長であり、同社は当社へ未払金4,028,853円の債務があります。

②他の会社の社外役員との兼任状況

監査役本田靖氏は、ソラン株式会社の社外監査役であります。

③当事業年度における主な活動

区 分	氏名	出席状況及び発言状況
取 締 役	山 本 正 隆	当期開催の取締役会19回のうち11回に出席し、元株式会社沖データ社長などを歴任された経験から情報サービス業界に精通されており、専門的見地から議案審議に必要な発言を行っております。
取 締 役	土 屋 泰 統	取締役就任以降開催された取締役会14回のうち12回に出席し、主に国際金融および管理系の専門家としての見地から、経営の効率化等について発言を行っております。
監 査 役	高 見 篤	当期開催の取締役会19回のうち、常勤監査役に就任して以来開催された14回全てに出席し、また当期開催の監査役会7回のうち全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 口 三 恵 子	当期開催の取締役会19回および監査役会7回のうち出席はそれぞれ1回ですが、国際法務の弁護士として経営トップと適宜意見交換を行うなどとして、当社の海外取引などに助言を行っております。
監 査 役	本 田 靖	監査役就任以降開催された取締役会14回のうち10回に出席し、必要に応じては経営会議にも出席し、また、監査役就任以降開催された監査役会4回のうち全てに出席し、取締役会においては、法令及び定款の遵守について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

IV 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
1.当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,600千円
2.当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,600千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、1.の報酬等の額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当会社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

V 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、CSR推進室をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の構築維持に努めております。CSR推進室は、法令・定款及び社会規範に違反する行為の発生または発生する恐れを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口としております。
- ②取締役会は、毎月定期的に取締役会を開催することで、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反の未然防止に努めております。
- ③取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するものとしております。
- ④監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行っております。社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務執行に対する監督及び監査の強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて適切、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しております。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- ③情報の管理については、ISMS情報セキュリティ基本方針及びその手順書に従い管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループは、事業活動全般にわたり生じうるリスクとして、安全・品質・情報管理・コンプライアンス違反等を認識し、個々のリスクについて対処するためリスク管理規程を整備し、IMRをリスク管理の統括責任者とする体制を整えリスクの予防に努めることとしております。
- ②事業部責任者により構成されるIS09001監査チームにより、年2回内部監査を実施し、監査結果をマネジメント・レビューで検討することにより、各部門の日常的なリスクの発見と未然防止に努めております。
- ③不測の事態が発生した場合には、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備に努めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、月1回の定時取締役会および必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、法令および定款に定められた重要事項の決定および業務執行状況報告を行っております。
- ②取締役会決定事項以外の重要な経営戦略や方針についての審議機関として、概ね毎月第一月曜日に、常勤取締役及び執行役員により経営会議を開催し、経営状況の審議や施策の進行状況の確認を行っております。
- ③当社は、取締役の監督機能の強化と、経営の意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会が決定した経営方針に従い、それぞれの担当する部門において業務執行を行っております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、社員のコンプライアンスを統括する部署として、CSR推進室を設置し、内部監査規定に基づき、コンプライアンス体制の整備及び維持向上を図っております。
- ②事業部責任者により構成されるIS09001監査チームによる内部監査により、社員のコンプライアンスへの取組み・遵守状況を検証しております。

③監査役は、当社の法令順守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとしております。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決済の体制を明確にしております。
- ②子会社の取締役及び監査役を当社から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、業務執行を監査しております。
- ③子会社および関連会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行っております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、CSR推進室及びその他必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名します。

(8) 上記 (7) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助のために監査役の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとしております。

VI 会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは昭和41年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主価値の向上につながるも

のであると考えております。よって、当社の経営にあたっては、これらに対する十分な理解が不可欠であります。

従いまして企業価値向上の観点から、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役役に就任して法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって、会社の財務および事業の方針の決定を支配するものの在りかたに関する基本方針としております。

以上の御報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,946,129	流動負債	1,037,196
現金及び預金	1,720,921	買掛金	325,154
受取手形及び売掛金	984,165	短期借入金	100,000
たな卸資産	80,361	1年以内償還社債	300,000
繰延税金資産	47,542	未払法人税等	52,939
その他	123,135	賞与引当金	90,084
貸倒引当金	△9,996	受注損失引当金	3,209
固定資産	1,052,427	その他	165,809
有形固定資産	524,914	固定負債	1,051,518
建物及び構築物	167,520	社債	600,000
車両運搬具	340	退職給付引当金	248,865
工具器具備品	45,671	役員退職慰労引当金	197,572
土地	311,381	負ののれん	3,778
無形固定資産	77,849	その他	1,302
ソフトウェア	9,070	負債合計	2,088,714
販売権仮勘定	56,180	純資産の部	
その他	12,599	株主資本	1,847,594
投資その他の資産	449,663	資本金	772,830
投資有価証券	177,685	資本剰余金	880,942
繰延税金資産	183,371	利益剰余金	427,348
その他	145,333	自己株式	△233,526
貸倒引当金	△56,726	評価・換算差額等	16,781
		その他有価証券	16,218
		評価差額金	563
		為替換算調整勘定	45,465
		少数株主持分	45,465
		純資産合計	1,909,841
資産合計	3,998,556	負債及び純資産合計	3,998,556

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,482,295
売 上 原 価		3,573,504
売 上 総 利 益		908,790
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		712,992
営 業 利 益		195,797
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,519	
受 取 家 賃	8,151	
負 の の れ ん の 償 却 額	1,889	
そ の 他	1,650	13,211
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,890	
賃 貸 原 価	3,743	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	30,425	
そ の 他	246	48,305
経 常 利 益		160,703
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,994	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	39,039	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14,244	66,278
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,051	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	24,000	25,051
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		201,930
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	48,893	
法 人 税 等 調 整 額	85,876	134,769
少 数 株 主 損 失		4,571
当 期 純 利 益		71,732

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	772,830	880,942	385,759	△ 224,608	1,814,923
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 20,143		△ 20,143
取締役賞与金			△ 10,000		△ 10,000
当期純利益			71,732		71,732
自己株式の取得				△ 8,918	△ 8,918
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計			41,589	△ 8,918	32,671
平成19年3月31日残高	772,830	880,942	427,348	△ 233,526	1,847,594

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	11,056	271	11,327	50,037	1,876,288
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 20,143
取締役賞与金					△ 10,000
当期純利益					71,732
自己株式の取得					△ 8,918
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,162	291	5,453	△ 4,571	882
連結会計年度中の変動額合計	5,162	291	5,453	△ 4,571	33,553
平成19年3月31日残高	16,218	563	16,781	45,465	1,909,841

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称
モバイルリンク株式会社
日本ラッド情報システム株式会社
インサイトインターナショナル株式会
社

株式会社CDMJは、株式の一部を売却したため、平成19年3月31日を基準日とし、連結の範囲から除外し、持分法適用会社となっております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 6社
- ・会社等の名称
株式会社ガッツデイト
株式会社CDMJ
株式会社シアターテレビジョン
システムニーズ株式会社
株式会社トランネット

Insight International Korea Inc.

株式会社CDMJは、平成19年3月31日を基準日として、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・原 材 料……………先入先出法による原価法
- ・仕 掛 品……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有 形 固 定 資 産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～42年

工具器具備品 4年～20年

- ・無 形 固 定 資 産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上方法

- ・貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ・受 注 損 失 引 当 金……………ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ・退 職 給 付 引 当 金……………退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。
- ・役 員 退 職 慰 労 引 当 金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
・ 税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 重要な会計方針の変更
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,864,376千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 216,359千円
3. 連結会計年度末日満期手形
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末日に含まれております。
受取手形 186千円
4. 保証債務等
下記の関連会社について、リース債務に対し債務保証を行っております。
㈱CDMJ 133,112千円

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 4,505,390株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,143,400円	5円	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,013,160円	7円	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

- 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	1,000	-	4	996	-
合計	-	1,000	-	4	996	-

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 465円88銭
- 1株当たり当期純利益 17円82銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結子会社合併の件

当社の連結子会社である日本ラッド情報システム株式会社（以下日本ラッド情報）と関連会社である株式会社ガッツデイト（以下ガッツデイト）は、平成19年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日を合併期日として合併いたしました。

(合併の理由)

日本ラッド情報は、平成12年1月27日に、デジタル情報の原本保管事業を柱とする当社100%出資の子会社として設立いたしました。充実した設備を誇る免震構造ビルを保有し、高度なセキュアと経験豊富な運用テクノロジーを統合したデータセンターの提供によるデジタルデータの保管サービスを通じて、さまざまな企業や団体へ、安全かつ迅速なデータ管理サービスを提供しております。

また、ガッツデイトは、平成12年11月30日に、日付認証データ保管システムの提供を事業の柱として設立いたしました。著作物の存在証明やインターネット商取引における確実な取引履歴の保管の技術を持ち、その原本保管・時刻認証サービスの市場開拓およびその重要性を啓蒙すべく活動してまいりました。

ガッツデイトは、その事業活動の中で、自社の有する時刻認証の技術を、社会のニーズに応え得るサービスとして昇華し、拡大が予想される時刻認証ビジネス市場内における同業他社との差別化を図るためには、デジタル情報の原本保管業事業の強化および財務状況の改善が必須であると判断し、デジタル情報の原本保管事業を主要事業とする日本ラッド情報との合併を希望しておりました。また、当社および日本ラッド情報は、日本ラッド情報とガッツデイト両社間における事業領域の相互補完による総合サービス力向上、および経営資源の効率化の推進により、このたびの合併がグループ全体の価値向上に寄与するものと判断し、決議したものであります。

(合併の要旨)

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会	平成19年2月26日
合併契約締結	平成19年2月26日
合併契約承認株主総会	平成19年3月15日
合併期日（効力発生日）	平成19年4月1日

(2) 合併方式

日本ラッド情報を存続会社とする吸収合併方式で、ガッツデイトは解散します。

(3) 合併比率

日本ラッド情報は、ガッツデイトの普通株式2株に対し、日本ラッド情報の普通株式1株を割当交付いたします。

(4) 合併比率の算定方法

交換比率の算定は、第三者機関に委託して計算いたしました。両社とも非公開企業であるため、日本ラッド情報については、同社の経営成績のトレンドから得られる平成19年3月期の予想正常E B I T D Aに、類似上場企業の分析から得られる倍率を乗じ、合理的な補正を加味して株式価値を算定しております。

他方、ガッツデイトについては、平成16年8月に実施された第三者割当増資直前において想定された株式価値を基準とし、合理的な補正を加味して株式価値を算定しております。

その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しております。

(合併当事会社の概要)

(1) 存続会社の概要

①商号	日本ラッド情報システム株式会社
②事業内容	IDC事業、ASP事業、人材派遣業
③設立年月日	平成12年1月27日
④本店所在地	東京都新宿区四谷四丁目16番3号
⑤代表者	高島 雅省
⑥資本金	1億円
⑦発行済株式数	8,000株
⑧決算期	3月31日
⑨従業員数	9名

(2) 消滅会社の概要

①商号	株式会社ガッツデイト
②事業内容	特定電子認証事業
③設立年月日	平成12年11月30日
④本店所在地	東京都新宿区四谷四丁目16番3号
⑤代表者	大塚 隆一
⑥資本金	1億7千万円
⑦発行済株式数	3,400株
⑧決算期	3月31日
⑨従業員数	1名

(合併後の状況)

①商号	日本ラッド情報サービス株式会社（存続会社である日本ラッド情報システム株式会社は、合併効力発生日をもって、商号変更する予定です。）
②事業内容	IDC事業、ASP事業、人材派遣業、時刻認証事業
③本店所在地	東京都新宿区四谷四丁目16番3号
④代表者	大塚 隆一
⑤資本金	1億2,125万円
⑥決算期	3月31日

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,738,472	流動負債	923,335
現金及び預金	1,571,281	買掛金	320,147
受取手形	40,842	短期借入金	48,000
売掛金	881,802	1年以内償還社債	300,000
原材料	33,566	未払金	22,885
仕掛品	45,028	未払費用	54,550
前渡金	101,748	未払法人税等	46,538
前払費用	17,081	未払消費税等	14,163
繰延税金資産	46,725	前受金	12,706
その他	10,098	預り金	19,150
貸倒引当金	△9,703	賞与引当金	80,943
固定資産	1,072,313	受注損失引当金	3,209
有形固定資産	508,269	その他	1,040
建物	164,930	固定負債	1,043,468
構築物	131	社債	600,000
車両運搬具	340	退職給付引当金	245,895
工具器具備品	31,484	役員退職慰労引当金	197,572
土地	311,381	負債合計	1,966,803
無形固定資産	73,389	純資産の部	
借地権	8,690	株主資本	1,827,764
ソフトウェア	5,082	資本金	772,830
電話加入権	3,437	資本剰余金	880,942
販売権仮勘定	56,180	資本準備金	880,425
投資その他の資産	490,654	その他資本剰余金	517
投資有価証券	138,302	利益剰余金	407,518
関係会社株式	59,269	利益準備金	28,772
破産更生債権	20,365	その他利益剰余金	378,746
長期前払費用	132	プログラム準備金	2,317
繰延税金資産	207,536	特別償却準備金	278
差入保証金	79,520	別途積立金	193,200
会員権	30,500	繰越利益剰余金	182,950
その他	1,735	自己株式	△233,526
貸倒引当金	△46,707	評価・換算差額等	16,218
		その他有価証券評価差額金	16,218
		純資産合計	1,843,982
資産合計	3,810,786	負債及び純資産合計	3,810,786

損 益 計 算 書

(自 平成18年 4月 1日)
(至 平成19年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,860,176
売 上 原 価		3,162,851
売 上 総 利 益		697,325
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		490,802
営 業 利 益		206,523
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,460	
受 取 家 賃	21,284	
そ の 他	2,503	25,247
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	700	
社 債 利 息	11,807	
賃 貸 原 価	3,743	
そ の 他	259	16,511
経 常 利 益		215,260
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,994	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	14,604	27,598
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,051	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	24,000	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	24,000	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	37,892	86,943
税 引 前 当 期 純 利 益		155,915
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	41,538	
法 人 税 等 調 整 額	60,847	102,386
当 期 純 利 益		53,528

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	772,830	880,425	517	880,942
事業年度中の変動額				
プログラム準備金取崩(注)				-
プログラム準備金取崩				-
特別償却準備金取崩(注)				-
特別償却準備金取崩				-
剰余金の配当(注)				-
取締役賞与金(注)				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成19年3月31日残高	772,830	880,425	517	880,942

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
		プログラム準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	28,772	7,565	2,014	193,200	152,581	△224,608	1,813,297
事業年度中の変動額							
プログラム準備金取崩(注)		△2,623			2,623		-
プログラム準備金取崩		△2,623			2,623		-
特別償却準備金取崩(注)			△867		867		-
特別償却準備金取崩			△867		867		-
剰余金の配当(注)					△20,143		△20,143
取締役賞与金(注)					△10,000		△10,000
当期純利益					53,528		53,528
自己株式の取得						△8,918	△8,918
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							-
事業年度中の変動額合計	-	△5,247	△1,735	-	30,368	△8,918	14,467
平成19年3月31日残高	28,772	2,317	278	193,200	182,950	△233,526	1,827,764

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高	11,056	1,824,353
事業年度中の変動額		
プログラム準備金取崩(注)		-
プログラム準備金取崩		-
特別償却準備金取崩(注)		-
特別償却準備金取崩		-
剰余金の配当(注)		△20,143
取締役賞与金(注)		△10,000
当期純利益		53,528
自己株式の取得		△8,918
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,162	5,162
事業年度中の変動額合計	5,162	19,629
平成19年3月31日末残高	16,218	1,843,982

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料……………先入先出法による原価法

・仕掛品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～42年

工具器具備品……………4年～20年

・無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

4. 引当金の計上方法

・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。
- ・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

- ・税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

- ・貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,843,982千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 182,873千円
3. 保証債務等
借入債務保証契約 52,000千円
リース債務保証契約 133,112千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 52,717千円
短期金銭債務 22,600千円
5. 事業年度末日満期手形
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末日残高に含まれております。
受取手形 186千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
売上高 86,500千円
仕入高 184,948千円
販売費及び一般管理費 2,017千円
営業取引以外の取引高 15,314千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 503,510株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	32,943千円
貸倒引当金	22,959千円
未払事業税	4,630千円
役員退職慰労引当金	80,411千円
退職給付引当金	100,079千円
投資有価証券評価損	23,866千円
関係会社株式評価損	112,865千円
その他	14,169千円
評価性引当額	△124,750千円
繰延税金資産合計	267,175千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券評価差額金	11,131千円
プログラム準備金	1,590千円
特別償却準備金	191千円
繰延税金負債合計	12,912千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本ラッド情報システム株式会社	所有直接 100%	役員の 兼任 3 名	技術支援	56,495	売掛金	42,266
				保証債務(注2)	35,000	-	-
				受取家賃(注3)	13,132	-	-
	モバイルリンク株式会社	所有直接 100%	役員の 兼任 1 名	保証債務(注2)	30,000	-	-
関連会社	株式会社CDMJ	所有直接 30.0%	役員の 兼任 2 名	保証債務(注4)	133,112	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 保証債務は、金融機関等からの借入金に対してのものであります。

(注3) 受取家賃は、所有する不動産の賃借料であります。

(注4) 保証債務は、リース会社とのリース契約に対してのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	460円78銭
2. 1株当たり当期純利益	13円30銭

(重要な後発事象に関する注記)

当事業年度につきましては、特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月30日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 川野佳範 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海藤丈二 ㊞

当監査法人は会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、当社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第36期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月31日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役 高 見 篤 ㊟

監 査 役 山 口 三惠子 ㊟

監 査 役 本 田 靖 ㊟

（注）常勤監査役高見篤、監査役山口三恵子及び監査役本田靖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月30日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 川野佳範 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海藤丈二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、当社は当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月31日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役	高見	篤	Ⓜ
監査役	山口	三恵子	Ⓜ
監査役	本田	靖	Ⓜ

(注) 常勤監査役高見篤、監査役山口三恵子及び監査役本田靖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 日本ラッド株式会社
代表取締役社長 大和喜一

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第36期の配当金につきましては、お陰様で経常増益を達成いたしましたので、以下のとおり1株当たり配当を2円増配し、株主各位のご支援にお応えしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 28,013,160円

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成19年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の現行定款の一部を変更案のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (任 期) 第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>②補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</u></p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (任 期) 第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、
取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 ならびに当社取締役であるときの 地位および担当	所有する 当社株式 の数
大塚 隆一 (昭和14年9月12日生)	昭和50年11月 当社入社 昭和51年1月 当社取締役就任 昭和51年11月 当社代表取締役副社長就任 昭和56年11月 当社代表取締役社長就任 平成12年11月 株式会社ガッツデイト代表取締役就任 (現在) 平成13年6月 当社代表取締役会長就任(現在) 平成19年4月 日本ラッド情報サービス株式会社代表取 締役就任(現在)	627,830株
大和 喜一 (昭和27年6月24日生)	平成6年10月 当社入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成11年3月 当社常務取締役就任 平成12年4月 当社研究開発部長(現在) 平成14年2月 当社マーケティング部長 平成16年4月 インサイトインターナショナル株式会社 代表取締役社長就任(現在) 平成16年7月 当社第一事業本部長 平成17年12月 当社代表取締役社長(現在)	141,000株
高島 雅省 (昭和23年6月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任(現在) 平成12年1月 日本ラッド情報システム株式会社代表取 締役就任 平成13年4月 当社営業本部副本部長 平成16年7月 当社第二事業本部長(現在)	135,000株

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 ならびに当社取締役であるときの 地位および担当	所有する 当社株式 の数
大木 秀雄 (昭和26年5月17日生)	昭和45年3月 三井造船株式会社入社 昭和61年4月 三井造船システム技研株式会社出向 平成元年8月 当社入社 平成3年4月 当社千葉技術センター所長 平成5年9月 当社営業本部事業計画室副本部長 平成7年4月 当社千葉技術センター所長 平成13年4月 当社執行役員営業部長 平成14年4月 当社営業本部長(現在) 平成15年7月 当社執行役員(再任)営業本部長兼千葉技術センター所長 平成16年4月 当社制御通信システム事業部長 平成17年4月 当社執行役員営業本部長 平成18年6月 当社取締役就任(現在) 平成19年4月 当社千葉事業部長(現在)	11,000株
大久保 圭二 (昭和37年11月1日生)	昭和61年3月 通商産業省入省 平成13年10月 株式会社アイ・エム・ジェイ入社 平成14年6月 株式会社ウェブ・ワーカーズ設立、 代表取締役就任 平成16年10月 株式会社横手産業支援センター設立、 取締役就任 平成17年10月 株式会社ウェブ・ワーカーズ取締役退任、 顧問(現在) 株式会社横手産業支援センター 常務取締役就任 平成18年3月 株式会社横手産業支援センター 代表取締役就任(現在) 平成18年6月 当社取締役就任(現在) 平成19年2月 当社第一事業本部長(現在)	0株

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 ならびに当社取締役であるときの 地位および担当	所有する 当社株式 の数
土屋 泰 統 (昭和21年11月24日生)	昭和44年4月 アポロン音楽工業株式会社入社 昭和54年9月 ボストンコンサルティンググループ株式 会社入社 昭和56年11月 アジア開発銀行民間セクター部ファイナ ンシャルアナリスト 昭和62年11月 世界銀行内部監査室上級内部監査官 平成2年7月 ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパ ン代表取締役社長就任 平成11年5月 株式会社ピーエフピーエス研究会顧問就 任 平成12年2月 国際証券株式会社顧問就任 平成12年4月 同社執行役員就任 平成14年3月 三菱東京ウェルスマネジメント証券株式 会社代表取締役副社長就任 平成17年5月 株式会社シーマ顧問就任 平成17年6月 同社資本政策統括取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任(現在)	0株
谷 口 博 保 (昭和14年7月21日生)	昭和38年4月 住友機械株式会社(現住友重機械工業株 式会社)入社 平成5年6月 同社取締役技術本部長就任 平成6年4月 同社取締役技術本部長総合研究所長 平成7年4月 同社取締役企画室長総合研究所長 平成7年6月 同社常務取締役企画室長技術本部長就任 平成9年6月 同社代表取締役副社長企画本部長就任 平成11年6月 同社代表取締役執行役員副社長就任 平成13年4月 同社取締役執行役員 兼 住友建機株式 会社代表取締役社長就任 平成18年3月 住友建機株式会社相談役就任 平成19年3月 同社相談役退任	0株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化、充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。
監査役候補者は次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

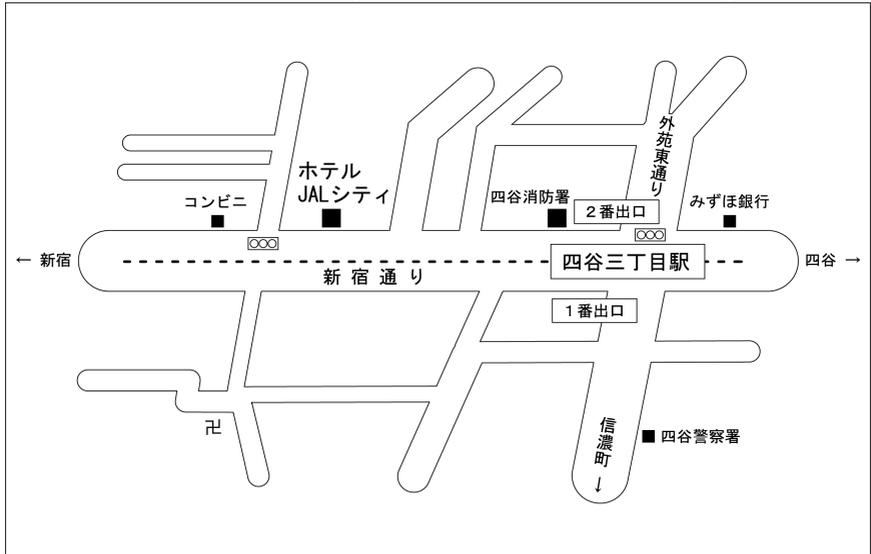
氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 ならびに当社取締役であるときの 地位および担当	所有する 当社株式 の数
山本正隆 (昭和9年4月23日生)	昭和37年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和61年3月 同社取締役就任 総合システム研究所長 平成3年6月 同社常務取締役就任 情報通信機器事業本部長委嘱 平成6年6月 同社専務取締役就任 平成6年10月 株式会社沖データ社長就任 平成7年6月 沖電気工業株式会社専務取締役退任 平成9年3月 株式会社沖データ取締役相談役就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成13年4月 同社相談役退任 平成13年6月 当社取締役就任	0株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区四谷三丁目14番地 1
ホテルJALシティ四谷東京「テラスルーム」



■交通機関

●地下鉄丸ノ内線 四谷三丁目駅2番出口より徒歩1分